

これまでの危険箇所総点検

【平成 26 年度】

主要テーマ	土砂災害等災害防止緊急点検
動員職員数	延べ 629 名
点検内容	災害の誘因となる台風や集中豪雨、地震等の自然災害が発生した場合に備え、危険と思われる箇所（土砂崩れ、河川氾濫、樹木の倒木、水門等）について、県管理の河川周辺も含め、地元の方の話も伺いながら総点検を実施した。
対応（成果）	約 4,990 箇所の点検の結果、市道の擁壁クラックや目地などの補修、道路側溝の補修、水路改修、樹木撤去など、58 箇所で対応工事等を実施した。また、井野川の堆積土砂の撤去を県に要望し、その結果、継続して浚渫を実施するとともに、29 年度に堤防の嵩上げ工事を竣工した。

【平成 27 年度】

主要テーマ	（水害）危険箇所総点検
動員職員数	延べ 1,030 名
点検内容	26 年度に実施した点検内容に加え、特に集中豪雨や台風等による浸水や洪水など、水害に備えるため、過去の浸水箇所等のデータを基に区長から聞き取り調査を行い、その結果を基に危険箇所の総点検を実施した。
対応（成果）	5,062 箇所の点検の結果、浸水対策工事や農業用水路の補修など、154 箇所で対策を実施した。

【平成 28 年度】

主要テーマ	（地震対策）危険箇所総点検
動員職員数	延べ 1,704 名
点検内容	熊本地震の発生を受けて、犠牲者の多くが倒壊した家屋の下敷きになって亡くなられたことを踏まえ、旧耐震基準の木造住宅や倒壊の恐れがある塀や看板の危険箇所の総点検を実施した。
対応（成果）	住宅の耐震化を促進するため「緊急耐震対策条例」を制定し、災害時に倒壊のおそれがある屋根や塀、広告塔、擁壁などの改修工事に対する助成制度を新設した結果、28 年度は 64 件、29 年度は 107 件の利用があった。

【平成 29 年度】

主要テーマ	水害危険箇所総点検
動員職員数	延べ 1,146 名
点検内容	長雨や集中豪雨、台風等による河川や排水路、農業用水路などの氾濫防止対策を主なテーマとして、河川等の堆積物や水門等の危険箇所の総点検を実施した。
対応（成果）	約 6,400 箇所の点検の結果、27 箇所で浚渫等の対応を行ったほか、榛名白川の堆積土砂や立木の撤去を県に要望し、その結果、県において浚渫工事が行われた。